

平成26年度第2回瑞浪市地域公共交通会議 会議録

- 日 時 平成27年1月16日(金) 15時00分
○場 所 瑞浪市役所4階全員協議会室
○出席者 委員17名、事務局3名
勝 康弘 委員、磯部 友彦 委員、山本 博康 委員(代理 石野栄一)
小川 英明 委員(加藤宏幸)、国島 英樹 委員(代理 増田久美子)
生田 直人 委員、土屋 公彦 委員、山田 芳喜 委員、門間 實 委員
山田 和洋 委員(代理 林世紀)、橋本 清 委員、板橋 仁晃委員
大山 理晴 委員、伊藤 明芳 委員、伊藤 正徳委員、遠藤 三知郎 委員
木村 伸哉 委員
【事務局】瑞浪市商工課 成瀬 篤、足立 寛聡、吉田 和史
○欠席者 山田 幹雄 委員、東川 猛委員、西脇 弘司 委員

1. 開会

定刻となったため、平成26年度第2回瑞浪市地域公共交通会議を開会した。司会・進行を成瀬事務局長が行った。

岐阜県都市建築部公共交通課長が、異動により松田勲氏から国島英樹氏に代わったため、瑞浪市地域公共交通会議設置要綱第4条の規定に基づき、委員の松田氏を解職し、国島氏に委嘱した。

2. 会長あいさつ

勝会長があいさつし、あわせて中部大学 磯部委員を議長に指名(要綱第6条)した。

委員20名中17名の出席があり、要綱第6条第2項の規定により当会議が成立したため、司会より会議成立を報告した。議事録署名を大湫町コミュニティ推進協議会 板橋委員に依頼した。

3. 協議事項

磯部委員が議長となり、議事を進行した。

(1) 瑞浪南中学校のスクールバスについて

資料1に基づき事務局より説明し、続いて瑞浪市教育委員会学校統合推進室 酒井室長が瑞浪南中学校の交通環境、スクールバスの取扱いについて説明した。次のとおり意見が出された。

- ・増田委員 東濃鉄道の路線バスが走っているということだが、スクールバスではなく東濃鉄道の路線に乗って通学してもらう事は可能か。
- 酒井室長 検討したが、運行本数が限られていること、保護者からスクールバスを出して欲しいと意見があったこと、七曲がりというカーブの多い道があり、安心安全の為に配慮する必要があることから、スクールバスを走らせる必要があると考えている。また、平成28年度には77人の輸送が必要だが、現在の利用者には明智方面から瑞浪駅まで通勤、通学に利用しているため、更に77人乗せるのは無理がある。
- ・板橋委員 土日もクラブ活動に対応するとあるが、学校行事も全て対応するというのか。早く学校が終わる日は、親が迎えに行かなくてはいかない日がある。
- 酒井室長 月曜日から金曜日は、学校とバスは連絡を取り合い、親御さんが迎えに行く必要がないようする。

- ・大山委員 これは、東濃鉄道のバスの都合ではないか。路線バスに生徒が沢山乗られると困ってしまうということか。
- 門間委員 今でも、小学校の通学として乗っていただくことがある。朝の登校時は、ある程度バスがあるが、帰宅時は路線バスに合わせるのが難しい。
- 磯部委員 安全、安心に運ぶことが大前提だが、実際に実施した上で利用できる部分があれば、また検討していただきたい。

- ・大山委員 学校から自宅玄関まで送り届けるのか。
- 酒井室長 6箇所ほどに集まっていただいて、そこから学校まで送る。ある程度の集合場所を決める。

議題1について、瑞浪南中学校に関する通学対応については瑞浪市地域公共交通総合連携計画の対象から外し、通学を中心に学校でスクールバスを利用することとし、コミュニティバスの活用は考慮しないこととして承認された。

(2) 東濃鉄道「瑞浪＝土岐線」廃線の対応について

資料2に基づき、東濃鉄道「瑞浪＝土岐線」は瑞浪市内での利用がほぼ無いため、廃線に伴う早急な対応方策は必要ない旨を事務局より説明した。また、門間委員より、土岐市内は他路線によりカバーできること、瑞浪市内はコミュニティバスによりカバーできることから、利用者の対応は問題ない旨を説明した。

議題2については原案通り承認された。

(3) 瑞浪市生活交通ネットワーク計画素案について

事務局及び生活交通ネットワーク計画策定業務委託会社のランドブレイン株式会社より、資料3に基づき説明した。

議長である磯部委員より、本議題については承認を得る形ではなく、各委員の意見を伺う場として進める旨を説明した。

- ・山田(和)委員 幹線を残して欲しい。方向性として、全体的な交通空白を無くすのか、今あるコミュニティバスに対して、ベストな方法を探るのかという考え方がある。地域全体をデマンドにすれば、利便性が良いので、運行回数が増える懸念があります。デマンドは、コストがかかるため、年齢などで利用者制限をする必要があるのではないかと。
- ・山田(幹)委員 車両数を何台で、サーバーをどう使っていくのか、コストの前提が必要になる。思ったよりも利用者が多いと経費が増えるため、市の方針と必要車両数の兼ね合いを詰めたほうが良い。
- ・大山委員 地域の特性を考慮して欲しい。デマンドは運行時間がかかる。また、政府では地域創生の話があるため、この辺は詰めていければと思う。
- 磯部委員 大前提として、この地域では民間の鉄道、バス、タクシーが存在している。そうでない地域もあり、地域によって条件が異なるため答えも違ってくる。答えを模索して欲しい。
- 大山委員 市街地との格差がないようにやっていただきたい。
- 磯部委員 結果として、平等性をどうするかが課題となる。

- ・磯部委員 タクシーの活用には、一つの契約で運行する通常のタクシーと、一人ひとりが料金を支払う乗り合い型があり、乗り合い型はこの協議会で承認する必要がある。ここで言っているタクシーの活用は、貸切り型なのか、乗り合い型なのかによって変わってくる。二人乗っても良いのであれば乗り合い型と思われる。

定時定路線でも金額の話がある他、デマンドでもどの範囲を走るのかで役割が変わってくる。利用者からしてみれば、乗換えは少ない方がいいと考える。その辺の考え方やどの組み合わせがいいかなど、次回までの課題にしていきたい。

- ・勝委員 お金があればどのようにでもできるが、実際には限りがある。
 コミュニティバス路線に加え、鉄道や路線バスを活用した計画でないと費用が大変なことになってしまう。また、企業さんの路線とは競合しないようにしていただきたい。スクールバスについても、既存路線がないところでは混乗でやっていくという考えもあるので、それぞれ検討していきたい。

(4) 瑞浪市生活交通ネットワーク計画検討分科会の設置について

事務局より、瑞浪市生活交通ネットワーク計画検討分科会を設置を設置し、ネットワーク計画の詳細について分科会で検討を進め、検討内容を基にした案を本会議に諮る方針としたい旨を説明した。

議題4については原案通り承認された。

協議事項は以上となったため、磯部委員は議長を降り、司会を成瀬事務局長に戻した。

4. 報告事項

(1) 観光タクシーについて

岐阜県タクシー協会からの報告事項であったが、岐阜県タクシー協会が欠席のため、事務局より資料5に基づいて報告した。

5. 閉会

以上により、平成26年度第2回瑞浪市地域公共交通会議の議題等は終了したため、16時15分終了、閉会の辞をもって解散した。

平成27年1月22日

議事録署名者 板橋仁晃